

新病院整備基本計画〔概要版〕

新病院・救命救急センターを整備します。

大阪府医療整備計画

平成20年3月 策定

- 4疾病（がん、脳卒中、心筋梗塞、糖尿病）
- 4事業（救急医療、災害時医療、周産期医療、小児救急医療）の医療体制の整備

市立病院整備ビジョン（基本構想）

平成21年9月 策定

- 策定の主旨
 - ・市立病院が担うべき役割を明確にし、医療環境や経営状況に応じ柔軟で、弾力的な病院経営を行い、これまでに以上に良質な医療を安定的・継続的に提供。

- 救急医療
 - ・三次救急と二次救急が一体となったシステムを構築。
 - ・堺市消防局と連携して、救急ワークステーション等の施設・設備を併設。
 - ・二次救急を担う病院間の連携と協力による救急医療のネットワークを構築。
 - ・堺市医師会との協力・連携のもと、小児急病診療センターを整備。

- 真に必要な地域医療の確保
 - ・基礎的自治体である市として、市民にとって安心できる地域医療サービスの提供。
 - ・公・民の適切な役割分担のもと、地域が必要となる高度・専門医療の提供。

- 病床数・・・400～430床
 - ・一般 370～400床
 - ・救命救急センター 30床
 - ・感染症 必要数の検討

- 診療科
 - ・既存の診療科 19科
 - ・救命救急センターの併設に伴い、必要となる診療科を加える。

- 施設機能
 - ・新病院
 - ・救命救急センター
 - ・救急ワークステーション
 - ・ヘリポート
 - ・小児急病診療センターの併設

- 敷地・・・約24,000㎡
- 延床面積・・・約40,000㎡～約45,000㎡

- 建設予定地
 - 堺市西区津久野町1丁・家原寺町1丁
- スケジュール
 - ・整備基本計画にて明らかにする。

- 事業費
 - ・早急に検討する。

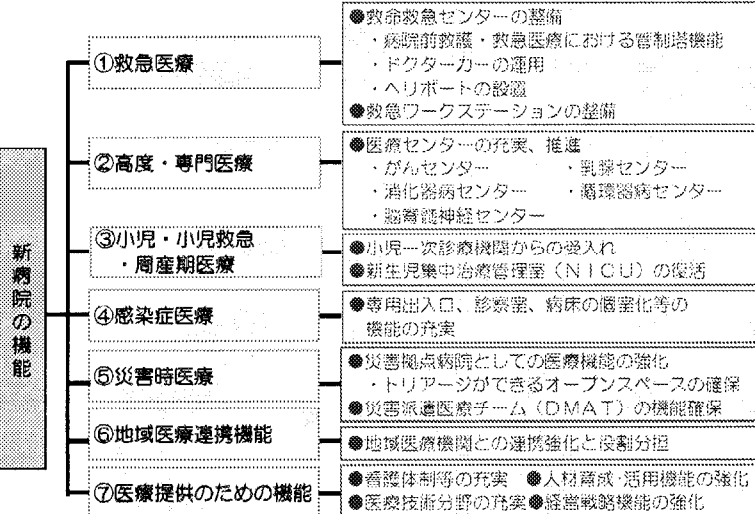
- 名称
 - ・（仮称）堺市総合医療センター・堺市救命救急センター

大阪府救急医療整備計画（堺市医療圏）

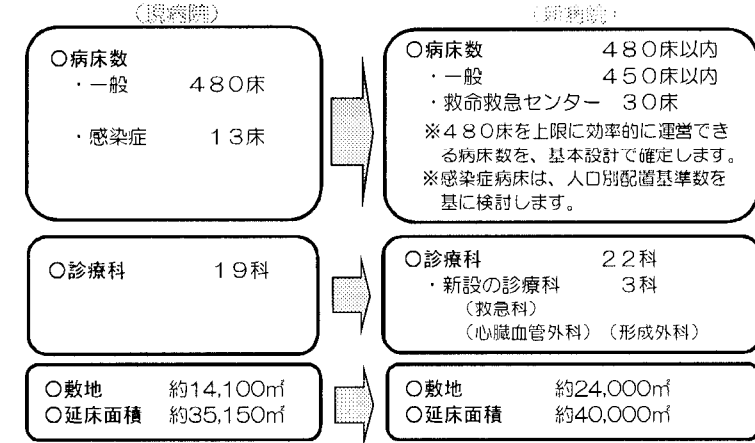
平成22年1月 策定

- 救命救急センターの整備
- 救急管制塔機能の整備
- 二次救急医療連携強化
- 小児・小児救急医療体制の強化
- 周産期医療体制の強化
 - ・市立堺病院において6床のNICUを稼働

1 新病院・救命救急センターの機能



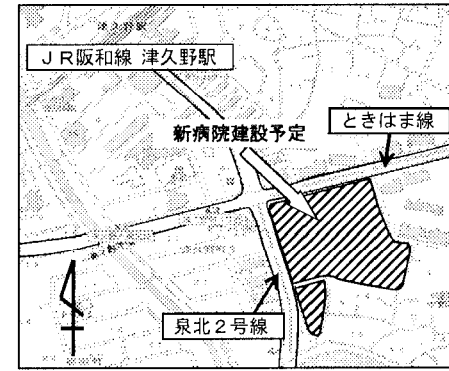
2 新病院・救命救急センターの規模



3 施設設備の考え方

- 患者さん・家族本位の病院
 - ・ユニバーサルデザイン等を導入
 - ・療養環境の向上
- 機能性に優れ、変化に対応できる病院、災害に対応できる病院
 - ・部門連携の強化
 - ・建替えや増築が可能
 - ・大規模災害時の診療機能維持
- 環境保全と経済性が調和した病院
 - ・環境に配慮した設計
 - ・建設費、維持管理コストの低減
- 職員に魅力ある病院、地域医療に貢献する病院

4 建設予定地



住所：堺市西区津久野町1丁・家原寺町1丁
 ※現在は4区画となっていますが、道路の付け替え等を行い、病院本体の一体的な整備を行います。
 ※建物配置等は、基本設計において確定します。

5 事業スケジュール

	平成	22	23	24	25	26
道路基本・実施設計		→				
道路工事			→			
新病院基本・実施設計				→		
新病院建設工事					→	→

6 事業費概算

項目	概要	金額（千円）
建設工事費	本体・外構・駐車場（設計費等含む）	11,000,000
医療機器等	医療機器・備品等	5,500,000
計		16,500,000
用地取得費等	用地（約24,000㎡）	3,500,000
合計		20,000,000

※急病診療センター・職員宿舎・造成・周辺の基盤整備等の費用は含みません。
 詳細な事業費については、実施設計において算出します。

7 急病診療センターの併設

- （財）堺市救急医療事業団が医師会・薬剤師会等の協力を得て運営
- 小児科を主体とした初期診療の実施
- 延床面積 約2,000㎡

新病院整備基本計画

平成 22 年 11 月

堺 市

はじめに	1
I 全体計画	2
1 理念・病院憲章	2
2 基本方針	2
3 病院の全体像	4
4 病院規模及び病院機能	4
(1) 診療科	4
(2) 病床数	5
(3) 施設構成	6
(4) 病院機能	6
II 整備計画	16
1 施設整備の考え方	16
(1) 患者さん・家族本位の病院	17
(2) 機能性に優れ、変化に対応できる病院、 災害に対応できる病院	18
(3) 環境保全と経済性が調和した病院	18
(4) 職員に魅力のある病院、 地域医療に貢献する病院	19
2 配置計画	20
3 全体構成	22
(1) 部門の配置	22
(2) 主要動線の確保	24
(3) 構造計画	24
(4) 設備関係	24
4 部門別計画	27
(1) 外来部門	27
(2) 病棟部門	28
(3) ICU部門	29

(4)	救急部門	30
(5)	中央手術部門	31
(6)	内視鏡部門	32
(7)	病理部門	33
(8)	臨床検査部門	33
(9)	放射線診断・治療部門	34
(1 0)	リハビリテーション部門	35
(1 1)	人工透析部門	35
(1 2)	薬剤部門	36
(1 3)	臨床研究推進部門	37
(1 4)	臨床工学部門	37
(1 5)	栄養管理部門	37
(1 6)	中央滅菌部門	39
(1 7)	感染症部門	39
(1 8)	災害医療部門	39
(1 9)	安全管理部門	40
(2 0)	医療連携部門	41
(2 1)	臓器・組織移植提供部門	42
(2 2)	患者利便施設	42
(2 3)	物品管理部門	42
(2 4)	管理運営部門	43
Ⅲ	事業計画	45
1	事業スケジュール	45
2	事業規模	45
(1)	敷地面積	45
(2)	施設整備延床面積	45
3	事業費用	46
◎	用語説明	47

はじめに

少子高齢化の進展、国民の医療ニーズの多様化や医療技術の高度化、医療制度改革など、医療を取巻く環境は大きく変化しています。

このような中、公立病院では、地域における基幹的な医療機関として地域医療の確保のため重要な役割を果たしていますが、近年多くの公立病院において経営状況が悪化するとともに、医師不足等に伴い診療体制の縮小を余儀なくされるなど、その経営環境や医療提供体制の維持が極めて厳しい状況になっており、そのあり方について、大きな転換を迫られています。

堺市二次医療圏における唯一の公立病院である市立堺病院は、地域の中核的な病院として、急性期医療を中心とした一般診療、がん等を主体とする高度・専門医療の提供とともに、救急医療・感染症医療の提供や災害拠点病院としての役割といった政策的医療を担い、市民の生命・健康を守る役割を果たしているところです。

しかし、堺市域には、三次救急医療を担う施設が整備されていないことから、三次救急医療を必要とする重症・重篤な患者が、市外の救命救急センターへ搬送されているほか、早期搬送を優先して市内の二次救急医療機関への搬送を余儀なくされている状況にあることなど、救急医療体制の整備は喫緊の課題となっています。

このようなことから、市民に適切な医療サービスを提供できる救急医療体制を構築し、公立病院として果たすべき役割を明確にするため、市立堺病院のあり方検討懇話会の提言を踏まえ、市立堺病院将来ビジョン（基本構想）を策定しました。

この基本構想では、新病院は、救急医療の充実のために救急ワークステーションや管制塔機能、ドクターヘリ等の離発着のためにヘリーポートを整備するなどの機能を付加するとともに、三次と二次救急医療が一体となった効率的な診療体制を構築し、高度かつ専門的な医療並びに急性期の病態を扱う救急医療の核となる基幹病院をめざしています。

本整備基本計画は、この基本構想をもとに、新病院の医療機能や規模、施設・設備及び運営計画等を具体化するために策定したものです。

I 全体計画

1 理念・病院憲章

新病院は、市民の生命と健康を守るため、市立堺病院の理念と病院憲章に基づき、患者さんを中心とした市民サービスを提供します。

<理念>

すべての患者さんの権利と人格を尊重し、安心・安全で心の通う医療を提供します。

<病院憲章>

市立堺病院は、

- 一、思いやりとふれあいの心が通う人間尊重の医療サービスを提供します。
- 一、安心と満足を与え、信頼が得られる医療サービスを提供します。
- 一、医療機関との連携を基本として、きめ細かい医療サービスを提供します。
- 一、常に医療水準の向上に努め、専門的かつ高度な医療サービスを提供します。
- 一、地域の中核病院としての役割を認識し、効果的で効率的な医療サービスを提供します。

2 基本方針

この整備基本計画は平成21年9月に策定した「市立堺病院将来ビジョン（基本構想）」に基づき取りまとめたものです。

基本構想では、新病院は、三次救急医療施設である救命救急センターを整備することにより、三次と二次の救急医療機能が一体となった包括的な救急医療システムを構築し、堺市域及びその周辺の救急医療の核となるとともに、高度専門医療及び急性期の病態の患者さんを診療する病院として、地域医療の確保のために必要な医療を提供していくことを基本的な考え方としています。

この考え方及び市立堺病院の理念や病院憲章を踏まえ、「患者さん」、「医療機能」、「健全経営」及び「職員」の4つの視点から基本方針を設定しました。

基本方針

患者さんの視点

- ◆ 患者さんの体と心の健康を最優先
- ◆ 患者さんと病院との信頼による相互協力に基づく医療の提供
- ◆ 良質で快適な療養環境の提供
- ◆ 医療安全管理の更なる充実

医療機能の視点

- ◆ 堺市域及び周辺地域の救急医療体制の構築
- ◆ がんをはじめとする高度専門医療の推進
- ◆ 災害拠点病院としての機能の充実
- ◆ 地域医療連携の強化
- ◆ 医療環境の変化への柔軟な対応
- ◆ 救急医療、小児・周産期医療、感染症医療等の政策的医療の推進

健全経営の視点

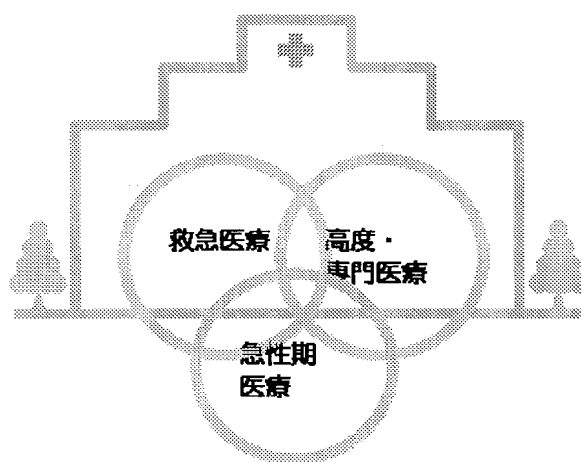
- ◆ 建設費、運営経費の低減の検討
- ◆ 不採算となる政策的医療等への適切な一般会計負担等、ルールに基づいた措置による経常収支黒字化
- ◆ 自律的・機動的な対応が可能な権限と責任が明確となる経営形態の検討
- ◆ 経営感覚、コスト認識向上等の意識改革の醸成
- ◆ 情報システム等の活用による経営情報の共有

職員の視点

- ◆ 医療スタッフにとって専門性が発揮でき、働きがいのある病院
- ◆ さまざまな職種スタッフが協働しやすい環境を備えた病院
- ◆ 医療に携わる者にとって自己研鑽・生涯学習の機会に恵まれた病院
- ◆ 働きやすい職場・就労環境の充実

3 病院の全体像

新病院は、市民の安全・安心を確保するため、三次と二次救急が一体となった救急部門、病気の原因を取り除き、その進行を止めるため集中して治療を行う急性期医療部門、がん等を主体とする高度・専門医療部門の3つの部門で構成し、それぞれが有機的な連携を図ることによって、真に地域医療の確保のために必要な医療を提供します。



4 病院規模及び病院機能

(1) 診療科 (22科)

① 既設 (19科)

総合内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、血液内科、腎・代謝内科、神経内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、泌尿器科、産婦人科、眼科、皮膚科、耳鼻咽喉科、放射線科、歯科口腔外科、麻酔科

② 新設 (3科)

救急科、心臓血管外科、形成外科

- ・救命救急センターの整備に伴い、救急科専門医が専従で診療にあたる救急科を新設します。
- ・三次救急医療機関として、血管系の緊急疾患や外傷の緊急手術に対応できる心臓血管外科を新設します。

- ・外傷や熱傷患者に対応できる形成外科の新設については、現病院の段階から検討を行います。

※現病院から、段階的に医療スタッフの確保に努め、医療体制の充実を行います。

(2) 病床数

病 床 区 分	病床数
一般病床	450床以内 (集中治療病床を含む)
救命救急センター病床	30床
合 計	480床以内

- ・救命救急センターICU、院内ICU、CCUやHCUを集中治療病棟にまとめて配置・運用し、一般病棟の負荷を減らすとともに病棟間の均一化を図ります。
- ・病床数については、480床を上限に患者動向、病棟において最適となる病床数、患者さんの個室への要望、病床稼働率の将来予測、特定病床の規模、集中治療病棟の構成、医療スタッフの確保予測、経営的観点等を踏まえ、最も効率的に運営できる病床数とするため、基本設計において確定します。
- ・感染症病床については、堺市二次医療圏の人口別配置基準数（第一類：1床 第二類：6床）を基に検討します。

(3) 施設構成

① 新病院

○ 病院本体

・救命救急センター、救急ワークステーション、ヘリポート、
検診施設、治験室・研究室、経過観察室、カンファレンスル
ーム、相談室、総合医局、研修医室、健康応援図書室・職員
図書室、教育施設（講堂・研修室・会議室）、宿直室・仮眠
室、更衣室、食堂・レストラン・喫茶店、売店・コンビニエ
ンスストア、書店、アメニティ関連施設、情報提供コーナー、
ボランティアルーム、ATM、病後児を含む保育施設、学校
教育施設

○ 駐車場

・一般用、業務用、ドクターカー用

○ 職員宿舎等

※諸室の規模については、基本設計において確定します。

② 急病診療センター

（財）堺市救急医療事業団が医師会・薬剤師会等の協力を得て
運営する急病診療センターを併設します。

急病診療センターは、小児科を主体とした初期診療を実施し
ます。

(4) 病院機能

① 救急医療

○ 救命救急センターの整備

・頭部外傷や心肺停止状態の患者さん等、二次救急で対応が困
難な複数診療科にわたる重篤な患者さんに対し、高度な三次

救急医療を提供する救命救急センターを設置し、各種領域の集中治療を行います。

- ・ 三次救急に近い疾患まで対応してきた内科的救急の充実を図るとともに、手術療法を必要とする急性疾患、外傷及び熱傷を中心とした外科系救急医の確保を図ります。
- ・ 各診療科、複数の診療科にわたる専門医によるチーム医療の専門性や総合力を生かした、救命救急センターと二次救急医療の連携のもと、包括的な救急医療の提供及び救急科専門医の育成を行うための体制を整えます。
- ・ 救命救急センターの救急科専門医による助言、指導のもとで、救急救命士が行う応急処置等の適切な対応を保証するメディカルコントロール体制を整備し、堺市全域の救急医療の質向上に努めます。

○ 救急ワークステーションの整備

- ・ 救急ワークステーションを救命救急センターに併設し、救急隊と救急車を常駐させ、一刻を争う救急要請に対し、必要に応じて救命救急センターの医師が救急車に同乗して救急現場から救命活動を行います。また、メディカルコントロール体制の充実強化策として、救急救命士等の教育・研修の拠点施設としての構築を図ります。

○ 病院前救護・救急医療における管制塔機能の整備

- ・ 救急患者の搬送を円滑に行うため、医療機関相互の調整を行うとともに、他医療機関での対応が困難であった場合の受け入れ先となるなど、病状に応じた適切な医療が提供できる体制を構築します。

○ ドクターカーの運用

- ・医療機器等を搭載した救急車両のドクターカーが医師・看護師とともに現場へ直行して救命医療を行うなど、救急ワークステーションとの連携による質の高い救急医療が提供できる体制を構築します。

○ ヘリポートの設置

- ・ドクターヘリ等の離発着が可能なヘリポートを設置し、患者さんの受け入れや広域搬送体制を確立します。

② 高度・専門医療

従来から市立堺病院が医療センター化等により信頼を得ている分野をはじめ、国民の疾病による死亡の最大の原因になっているがん及び循環器系疾患等を対象とする高度・専門医療を提供します。

患者さんにとってわかりやすい病態別、臓器別で各医療センターを表示し、患者さんの病態にあった医療を提供するため、各診療科の医師やその他の医療スタッフが集積し、総合力を発揮できるよう連携を図ります。

今後も、患者さんにとって最適な医療環境を提供するため、患者さんの病態を中心として専門スタッフが診療にあたる医療センターの考え方を推進します。

○ がんセンター

- ・病院内で、消化器、呼吸器、乳腺内分泌、泌尿器、婦人科、血液腫瘍、脳腫瘍診断治療のがん専門医が横断的に連携し、がん専門の薬剤師、看護師、臨床検査技師、医療情報担当とともに、がん診療に関するチーム医療により、がんの患者さんをサポートします。

- ・高齢世代の増加により、ますます罹患者が増加すると予測されているがん診療を強化し、堺市でのがんによる死亡を減少させるとともに、大阪府がん診療拠点病院としての役割を果たします。

【外来化学療法センター】

- ・がん診療の効果的な治療法として、抗がん剤等による化学療法は、近年めざましい成果をあげています。がん診療の専門資格を有する医師、看護師、薬剤師によるチーム医療によって患者さんをサポートし、少ない副作用でがんを制御し、外来通院による治療を行います。
- ・がん診療の治療法として注目されている放射線治療と関連するため、効率的な諸室の配置や医療スタッフの連携等を図りながらスペースの確保を行います。

【EBMセンター】

- ・がん領域の医療の進歩はめざましく、日々、新しい診断法や治療法が開発されています。「EBMセンター」を通じて、厚生労働省やNPO組織等の支援による多施設共同臨床試験を行い、全国の各種がん診療の高度先進施設と連携し、がんに関する新しい治療の開発及び標準治療の確立を実践します。

○ 乳腺センター

- ・乳がんは全身病といわれる性質を持っているので、手術だけではなく、ホルモン治療や抗がん剤治療等の薬物療法や放射線治療が重要になります。また、それぞれの乳がんのステージや性質をいろいろな角度から判定し、患者さんに応じた治療法が必要となります。

- ・「乳腺センター」では、専用の診療枠、専門の病棟を設け、乳がんをはじめとした乳腺疾患に対して、外科医をはじめ、病理診断医、放射線科医、放射線技師、臨床検査技師、看護師、薬剤師など各分野のエキスパートが連携し、正確で高度な診断、専門的な治療を行います。
- ・専門スタッフによる一貫した治療により、体と心の両面から患者さんをサポートします。

○ 消化器病センター

- ・消化器疾患は、悪性疾患や救急疾患から慢性疾患まで多くの種類があり、また、患者さんの状態により検査、処置、手術、化学療法、放射線治療、その他内科的なコントロールなど治療内容も異なります。
- ・消化器病センターでは、どのような消化器疾患に対しても対応できる総合窓口として、専用の初診外来枠、専門の病棟を設け、外科医や消化器内科医、放射線科医をはじめ、病理診断医、看護師、薬剤師など各分野のエキスパートが連携し、スピーディーに高度専門治療の提供を行います。また、消化器がんに対する化学療法を積極的に行い臨床試験にも多く参加します。

○ 循環器病センター

- ・循環器病センターでは、急性心筋梗塞、狭心症の救急疾患に対する緊急カテーテル検査・冠動脈形成術（PCI）等を担当する循環器病救急部門と急性期の治療が終了した後に循環器医師や管理栄養士、循環器病棟看護師が協力・連携して回復期のリハビリ、退院前の食事や運動などの生活指導を担当する循環器病リハビリ教育部門、地域の医療機関（かかりつけ医）の先生方から紹介を受けて慢性の循環器疾患や胸部

症状がある患者さんの診察・診断を行う循環器病外来部門・循環器病診断部門で構成され、総合的に患者さんをサポートします。

【循環器病救急部門】

- ・救急部門では、迅速な対応ができるよう救急隊とホットラインを設けており、今後心疾患で救急搬送される患者さんを24時間受け入れる体制を整えるとともに、緊急カテーテル検査や冠動脈形成術ができる体制とします。
- ・新たに心臓血管外科を併設し、心臓・胸部大血管手術を行う治療体制を整備します。
- ・循環器内科専門医、心臓血管外科専門医が協力して治療にあたるセンターを充実します。

【循環器病リハビリ教育部門】

- ・急性心筋梗塞、狭心症、高血圧、心不全などさまざまな循環器疾患の多くは、生活習慣と密接な関係があります。生活習慣を改善しなければ再発する可能性が高く、特に急性心筋梗塞では、再発した場合不幸にも死亡するケースが多いため、単に急性期治療にとどまらず、再発予防のために患者さんに循環器疾患や生活習慣の改善について指導を行い、生活習慣の改善のお手伝いを行います。

【循環器病外来部門・循環器病診断部門】

- ・地域の医療機関（かかりつけ医）から紹介を受けて慢性の循環器疾患や胸部症状がある患者さんの診察・診断を行います。当センターでは、この診断をもとに、急性期の患者さんには循環器救急部門で治療を行い、慢性期の患者さんには、循環器病教育部門や地域の医療機関と連携して対応します。

○ 脳脊髄神経センター

- ・脳脊髄神経センターでは、専門の病棟を設け、神経系疾患を広く診療対象として専門的な医療の提供にチームで取り組み、関係する診療科の医師や放射線の専門医がそれぞれの専門性を最大限発揮しながら互いに連携して患者さんの検査、診断、治療を集中して行うことで、より正確で専門的かつ総合的な医療を迅速に提供します。
- ・神経系疾患は脳血管障害や神経難病等の非常に重い障害を引き起こすことが多く、十分な神経機能回復と早期社会復帰が果たせるような包括的診療体制の確立が大変重要であるため、内科系・外科系専門医のほか、当センター専用病棟専任の看護師、リハビリテーション部門、医療相談、看護相談等のスタッフも協力して患者さんを多方面からサポートします。
- ・我が国における3大死因の一つである脳卒中や脳梗塞に迅速に対応できる体制の整備を推進します。
- ・脳卒中については地域の医療機関と連携・協力して役割を分担します。

③ 小児医療・小児救急医療・周産期医療

- ・小児医療については急性疾患から慢性疾患まで扱い、先端医療も施せる体制を整備します。
- ・小児救急医療については、新病院の敷地内に設置される急病診療センターをはじめ地域の一次診療機関からの後送や救急搬送の受入れを念頭に、二次救急を中心に担う体制を整備します。
- ・周産期医療については、医療体制の充実と母体救急疾患等に対する適切な医療体制を整備するため、市域内や近隣の他の周産期医療機関との連携を図りつつ、ハイリスク分娩に対応で

きる病院とするため、新生児集中治療管理室（NICU）を復活させます。

④ 感染症医療

- ・「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、厚生労働大臣の指定する第一種及び第二種感染症指定医療機関として、入院治療のできる施設を引き続き確保します。
- ・新型インフルエンザ等に対応する体制を整備します。

⑤ 災害時医療

- ・大規模災害時において、診療機能を保持できる体制を整備し、災害拠点病院としての医療機能を担います。
- ・医薬品・医療資器材を備蓄し、災害時でも迅速に医療活動ができる体制を充実させるとともに、災害派遣医療チーム（DMAT）の機能を確保します。

⑥ 地域医療連携機能

- ・新病院は、急性期の病態の患者さんに対応する病院として、地域医療機関や療養型施設との連携のもと役割分担を行い、地域全体で患者さんをサポートします。
- ・初診の患者さんには、まず、開業医等の地域の医療機関等で受診していただき、その紹介により診療を受けていただきます。また、急性期を過ぎ、症状が安定した患者さんについては、適切な支援のもと開業医、療養型病院等の地域医療機関へ引継ぎ、医療の連続性を担保して、堺市二次医療圏域全体で完結する医療をめざします。

⑦ 医療提供のための機能

○ 看護体制等の充実

- ・救命救急センターの整備や各医療センターの充実に伴い、より高度なケアが必要な患者さんの増加が予想されることから、看護体制の充実を図ります。また、看護の専門性が発揮できるよう看護専門外来の拡充、専門的ケアの実践に努め、患者さんやご家族が安心して療養に専念できる環境を整備します。

○ 医療技術分野の充実

- ・救急医療の充実、高度・専門医療の拡充のため薬剤、臨床検査、放射線、リハビリテーション、栄養管理、臨床工学その他の各部門の医療技術分野の充実を図ります。
- ・特に救命救急センターの整備に伴い、24時間体制の検査や画像撮影、医薬品の供給を行います。

○ 人材育成・活用機能

- ・医師、看護師、医療技術者、病院管理スタッフ等の資質の向上のため、各種の学会、研修・セミナーへの参加や専門性を高めるための各種資格の取得・更新を支援します。
- ・救急医療をはじめとした、急性期医療、高度・専門医療を実施することで、研修医や若手医師等の医療スタッフがより高度な技術を習得できる環境を整備します。
- ・研修や教育のための施設・設備を整備し、人材育成や人材集積に努めます。
- ・地域の病院ボランティアが活動する場所や活躍する機会を提供します。

○ 経営戦略機能

- ・新病院は、救命救急センターを含む救急部門、救急以外の急性期医療部門及び高度・専門医療部門と各診療科が連携し、一体的な病院運営が持続できるよう、健全経営を進めて行かなければなりません。そのため、効率的な運営形態である独立行政法人化への早期移行をめざします。
- ・経営運営トップが素早く判断し実行できる仕組みづくりを行います。また、人材、資金、医療機器・設備等の資源を活用し、収支のバランスが取れた市民に信頼される病院づくりを進めます。